

【重点分野－3】
「あなたの残業時間大丈夫？～3月6日はサブロクの日です～」
連合本部 LINE 労働相談（3月4日実施）集計結果報告

連合が取り組んでいる「2022 連合アクション～Action! 36～3月『05（れんごう）の日』」（36協定の適切な締結に関する周知徹底をはかる取り組み）の一環として、連合は3月4日に「あなたの残業時間大丈夫？～3月6日はサブロクの日です～」をテーマにLINE相談を実施した。

この取り組みは、相談者の問題解決に向けた対応とあわせ、労働相談を通じて組合結成や処遇改善の取り組み等の対応を行うとともに、寄せられた相談をもとに政策・制度への反映をはかることを目的に実施している。

I. 日 時：2022年3月4日（金） 10～15時

II. 場 所：連合本部6階 フェアワーク推進センター

III. 相談対応

1. 対応相談員：10名（連合本部スタッフ）
2. 相談体制：無料通信アプリ「LINE」（期間限定）

IV. 相談総件数：52件

V. 相談概況：

<事前のPRについて>

無料通信アプリ「LINE」による労働相談の実施にあたり、連合ホームページ、Facebook、Twitterや、リスティング広告など、各種広報媒体を活用し、事前にLINE@へお友だち登録を呼びかけた。

<属性>

年代別では、50代が最も多く44.4%、残りの55.6%が20代から40代であり、幅広い年齢層からの相談が寄せられた。性別では男女各50%であった。

<主な内容>

相談内容別では「賃金関係（不払い残業）」がトップで13.5%、次いで「労働契約関係（雇用契約・就業規則）」と「差別（パワハラ・嫌がらせ等）」が同率で10.8%、「労働時間関係（長時間労働）」が8.1%と続いた。寄せられた相談から、長時間労働の実態とともに、残業代の未払い、虚位の雇用契約を強行し納得がいかなければ解雇をほのめかすといった、使用者側の作為的、威圧的な姿がみえてくる。また、家族からの相談により、長時間労働は労働者本人の問題だけにとどまらないことが改めて認識された。使用者側に対する法令遵守の一層積極的な働きかけが求められる。主な相談内容は別紙のとおり。

以 上

寄せられた主な相談内容

■労働時間関係

- タイムカードを押した後も勤務が続く。(正社員・男性・40代・医療福祉)
- 夫についての相談。就業時間前から仕事をすることもあり、帰りも遅い。長時間労働が連日という状況。残業代も全額出していないようだ。夫の健康も心配だし、平日は子どもと関わる時間もなく、家族として色々な気持ちを抱えている。(夫：正社員・男性・20代・卸小売業／鹿児島)
- 勤務日数が多い月に最低賃金を下回ることがある。また、固定残業代が連絡もなく減額されてきている。(正社員・女性・20代・情報通信業／東京)

■差別等

- 不払いの残業代を請求し支給されたが、その後、仕事を与えられなくなった。(正社員・男性)
- 上司からの仕事への指示が度を越えていたり、自分だけ仕事に関する指示が無かったりする。年に3回面談がありそのことを相談しているが、会社も、現場に任せている、と言うばかりで改善してくれない。(女性)

■労働契約関係

- 雇用契約書と実際の勤務内容に乖離。契約書にない休日出勤を5時間しても、手当が1日3千円しかないため、最低賃金以下の賃金で困っている。社長に指摘すると「気に入らないなら辞めろ」と言われた。(不明)
- 売り上げ低下で残業や休日出勤を強要され、「このルールについてこられないなら解雇する」と言われている。解雇を恐れて会社に意見できず、みなし残業代がついていることを理由に正当な残業代が支給されない。労働条件を明示されたことはなく、小さな会社で組合もない。(パートタイマー・女性・50代・製造業／岐阜)

以上